

会議名称	第3回加古川市いじめ防止対策評価検証委員会
開催場所	加古川市役所新館 10階 大会議室 (ウェビナー形式)
開催日時	令和3年2月16日(火) 19時00分から20時50分
出席者	委員：浅野良一、住友剛、曾我智史、吉田圭吾、菱田準子 事務局：神吉直哉、松尾光隆、大西健司、今津幸央、松浦幹雄、嶋基伸、山下純一、岡本ひとみ、宮内義英、伊藤良介
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 委員長あいさつ</li> <li>3 議事             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 令和2年度2学期いじめ防止対策の取組状況に係る報告 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料1</span></li> <li>(2) 令和2年度2学期各学校におけるいじめ防止対策の取組状況に係る報告 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料2</span></li> <li>(3) 「加古川市いじめ防止対策改善基本5か年計画」(2021年度版)に係る協議 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料3・4</span></li> <li>(4) その他</li> </ol> </li> <li>4 令和3年度第1回加古川市いじめ防止対策評価検証委員会の開催について</li> <li>5 閉会</li> </ol>
配付資料	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 令和2年度 第3回加古川市いじめ防止対策評価検証委員会 次第</li> <li>2 令和2年度2学期いじめ防止対策の取組状況に係る報告 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料1</span></li> <li>3 令和2年度2学期各学校におけるいじめ防止対策の取組状況に係る報告 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料2</span></li> <li>4 加古川市いじめ防止対策改善基本5か年計画2021年度版(案) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料3</span></li> <li>5 いじめ防止対策改善プログラム2021年度版(案) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料4</span></li> </ol>
傍聴者	2名(内、1名は報道関係)

会議要旨（発言者、発言内容、審議経過等）

議事

（1）令和2年度2学期いじめ防止対策の取組状況に係る報告

（事務局） <事務局報告> 資料1について

（委員） いじめ防止標語は、具体的に学校でどのように利用しているのか。

（事務局） 各学校において、12月にいじめ防止標語ポスターを掲示している。また、いじめの集会などの場面で、児童生徒へ紹介するなどの活動も行っている。

（委員） コロナ禍の状況で、小中学生・高校生の自殺が4割増えていることから、いじめ認知件数をさらに高めていけるような視点、或いは施策が大事である。また、中学校においてアンケートをきっかけとしたいじめ認知が少ないことについて、市教育委員会の見解を伺いたい。

（事務局） 本市の特徴として、児童生徒が直接、教職員に相談することによりいじめの認知に至る割合が高く、相談行動の促進が進んだ結果であると捉えている。また、中学校は教科担任制のため、生徒は様々な教師に関わる機会が多いことも要因であると考えている。

（委員） 中学生にとって、アンケートにいじめのことを書くことに抑制が働くことはあると思う。この点について、今後検討いただきたい。

（委員） コロナ禍において子どもたちは十分に頑張り、耐えている状況の中で、計画されているプログラムを行うことを優先するのではなく、教職員、保護者、地域を含めた大人が改めて子どもたちの命を守り育てていくために何が必要か、根本的、理念的な議論が必要ではないか。

（委員） 相談行動促進（自殺予防教育）について、当事者として真剣に悩んでいる子どもとそうでない子どもとの間には温度差があり、それを埋めることは容易ではないので、深く学びたいという子どもを集めるような場があればよいと思う。

（委員） 学校や市教育委員会のいじめ防止に対する取組について、子どもたちがどのように捉えているのか率直に聞く姿勢が大切である。

（委員） 学校支援カウンセラーなどいじめ事案に対応する関係者同士の横の連携について報告をいただきたい。

(事務局)	<p>個々の事案に対して、SC, SSW、医療など専門性に照らして、だれが対応することがよいのか、複数の関係機関で関わる必要があるのか、学校と教育相談センターで連携し対応している。また、関わった事案について、教育相談センターが継続して見守りを行っている。</p> <p>(2) 令和2年度2学期各学校におけるいじめ防止対策の取組状況に係る報告</p>
(事務局)	<p>&lt;事務局報告&gt; 資料2について</p>
(委員)	<p>いじめの定義では、インターネットを介するいじめも含まれていることから、学校または市教育委員会がインターネットトラブル、SNSトラブルに対してどういふアプローチを提供しているのか。</p>
(事務局)	<p>不適切な動画の投稿に対し、そこからつながるフォロワーに対し、学校は可能な限り調査をし、指導をしている。ネットパトロールを実施して、事案が継続されていないか追跡の調査も行っている。また、家庭内での課金についても大きな問題になっているため、情報モラル教育を行い、未然防止に努めている。</p>
(委員)	<p>全般的に量的分析が多く、今後質的分析の視点を入れていく必要がある。チーム学校が円滑に機能しているかを評価するためには、事例研究や実績分析が必要である。</p>
(委員)	<p>授業の確保も大切であるが、子ども同士または教職員と子どもと一緒に過ごす時間を確保できるように市教育委員会として条件整備を進めていただきたい。</p>
(委員)	<p>学校は本当に素晴らしい取組をたくさん行っていると感じた。しかし、困り感を持つ子どもたちも一定数いる中で、試行錯誤しながら対応してきた成功事例を積み上げていくことが、大きな財産になる。</p>
(委員)	<p>アセスの報告において、2学期に比べると1学期は要支援領域の児童生徒が多かったが、どのように分析しているか。</p>
(事務局)	<p>3月から5月の間、新型コロナウイルス感染症による長期臨時休業のため、学校生活の習慣が一度リセットされてしまったことが、最も大きい原因だと考えている。2学期には学校生活にも慣れ、小学校3年生では要支援領域の児童は3分の1に減少している。</p>
(委員)	<p>教職員は、大変苦勞のある中で、創意工夫し対応していることが分かる。やはり、対応事例集を作ることで、教職員の負担感を減らし、サポートできると考える。</p>

	<p>(3)「加古川市いじめ防止対策改善基本5か年計画」(2021年度版)に係る協議</p>
(事務局)	<p>&lt;事務局報告&gt; 資料3・4について</p>
(委員)	<p>1つの事例検討を通して、深く考え、いろんな場面に対応する力をつけていくことが大切である。このことを、教職員と市教育委員会が共有しておくことが大切である。</p>
(委員)	<p>質的な議論を深く掘り下げて行っていただきたい。そのためにも、理念や理想の確認を行うことが前提になるため、改善プログラムにチェック項目を追加すべきである。また、子どもの権利条約について、子ども、教職員、保護者が一緒に確認する機会を設けて欲しい。目指すべきものを掲げることで、困難や葛藤が出てくるが、5人の評価検証委員も含めて一緒に悩み乗り越えていきたい。</p>
(委員)	<p>「自己有用感」を高める前提として、「基本的自尊感情」を育むことが大切になる。教職員もこの考えをベースに持つことが大切である。</p>
(委員)	<p>推進体制・検証体制を整える取組の中に、具体的事例をもとに検討することを加えていただきたい。そのうえで、ぜひ評価検証委員会をクローズな場で開催し、具体事例について検証することを検討いただきたい。</p>
(委員長)	<p>これまでの委員の意見を参考にして、来年度以降のプランに反映していただきたい。そしてPDCAサイクルをしっかりと回して、評価検証委員会にてしっかりと報告をいただきたい。</p>
	<p>(4) その他 特になし。</p>
	<p>令和3年度第1回加古川市いじめ防止対策評価検証委員会の開催について</p>
(委員長)	<p>令和3年5月19日(水)19:00から開催の予定とする。</p>